

# 全木連時報

8月25日(日曜日)  
(第533号) (毎月25日発行)  
平成14年(2002年)

発行所  
社団法人 **全国木材組合連合会**  
編集兼 後藤 隆一  
発行人  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

## 木材産業研修会を開催

### 循環型社会、木材新時代がテーマ

#### 全国から70名が参加

全木協連が主催する「木材産業研修会」が七月下旬に、二日間にわたって、東京虎ノ門パスツールで開かれた。これは、昨年度に引き続き全国中小企業団体中央会の助成を得て行ったもの。今回は各都道府県木材協連の事務局から約七十名が参加し、延べ十時間以上にわたる研修を受講した。研修内容は、木材・住宅関係平成十四年度施策 循環型社会の形成推進のための法体系 木材新時代に向けたJAS体制への取り組み 地域の森林資源をどう生かすか 住宅建設の最近の動向と将来展望について 公共施設への地域材利用の取り組み 情報交換 新JAS制度への移行上の諸問題——で、それぞれ担当講師から講義を受け、予定のとおりを終了した。

会議一日目は前出の研修を行った。

平成十四年度の木材関係施策については、林野庁の山田壽夫木材課長が説明。構造改革の推進による地域材の利用推進など主要施策の仕組を説明した。

住宅関係施策については、国土交通省の水流潤太郎木造住宅振興室長が説明。第八期住宅建設五カ年計画や中古住宅の性能表示制度

について説明した。

循環型社会の形成の推進のための法体系については、環境省の森谷賢産業廃棄物課長が説明。これは木材業界としても非常に関心の高いテーマである。循環型社会形成推進基本法を基本的枠組みとし

て、廃棄物処理法、資源有効利用促進法がそれぞれ昨年には施行され、また、個別物品の特性に応じた規制として建設リサイクル法が

### 今年の全国木材産業振興大会

#### 10月17日に名古屋で開催

全木連、全木協連が主催する第三十七回全国木材産業振興大会は来る十月十七日(木)に名古屋市の名古屋国際会議場で開催される。全木連東海支部と愛知県木材組合連合会が担当する。

第一部が大会議事。第二部が記念講演(講師)時事評論家の増田俊男氏。第三部が表彰式。全国からの多数の参加を期待する。

今年施行されるといった一連の施策の背景や事情を解説した。リサイクル名目」の不適正処理が問題となつた豊島事件が大きな契機となつていることは十分に承知しておくべきことだろう。

木材新時代に向けたJAS体制への取り組みについては、協和木材の佐川広興社長が講演。山林から製材品に至る流れの中での杉の実情を説明したほか、杉製品につ

いて、ハウスメーカーからのクレームにJASで対応した経験から、杉の需要拡大にはJASが欠かせないものであることを力説した。

また、地域の森林資源をどう活かすかのテーマで、協同組合フォレスト西川の大河原章吉理事長が講演。循環型社会の進展や性能表示指向など、林産業を取りまく情勢変化に対応する必要があることや、企業としての提案力の向上が求められていることなどを指摘し、これらの取り組みを通じて地域の森林資源の活用と充実を図るとの道筋を説明した。

第二日目は、住宅建設の最近の動向と将来展望について、アルファプライム・ジャパンの西郷徹也社長が講演。この中では特に、中

目次

- 一面 木材産業研修会開く
- 二面 林野庁幹部と意見交換 JAS展示会の開催
- 三面 森林吸収源対策の推進を決議——自民党 TVOCについて
- 四面 景況調査 おしらせ

小工務店の強みを活かしつつ弱みをサポートする考え方を紹介した。中小工務店の弱みとは、与信力の弱さや性能表示などの法制度への対応力の弱さなどで、これらを力バリーしてブランド力を付けることは可能だという。そのほか、施工主が工事代金を出来高に応じて工務店に支払うことができるような監理機能をもったシステムの案を紹介した。

公共施設への地域材利用の取り組みについては、まず、岐阜県林産振興室の栗山淳技術主査が、県産材利用の大型公共施設木造化への支援事業の概要と実績を紹介。平成六年度から今年度まで、六十五棟の建物を対象になり、木造化の面積は五万三千八百㎡、内装

木質化は一万八千九百㎡となった。ただし、県内の市町村でも木材利用への意識の差が大きいという。次いで、岐阜県加子母村産業課の伊藤満広林務係長が、県の支援策を利用した取り組み事例として「加子母小学校」の建設計画から完成までの過程と今後の方針について講演した。

情報交換では、全木連からダイオキシンの対策、秋田、栃木、群馬の各県木連から県単木造住宅融資制度、宮崎県木連から木材PRへの取り組みについて報告し、意見交換した。

### 林野庁幹部との意見交換会開く

全木連は、八月六日の正副会長支部長会議に林野庁長官、次長をはじめとする同庁幹部を招き、当面の課題などについて意見交換するとともに全木連の意見集約として、次の事項について要望した。

- I 木材利用推進について
  - (大型予算の確保)
  - 1、健全な森づくり、木材需要拡大に向けた大型予算の確保(木材PR対策)
  - 2、地域材の利用推進に向けたPR予算確保

よるテレビ、新聞を通じた本格的なPR活動が必要

- 地域のPRに関する支援
  - 3、森林のもつ公益等、重要な役割を国民に理解してもらう推進運動
  - 4、行政が率先して、木材の良さ、木造住宅の良さをPR(木造施設)
  - 5、公共事業における木材(特産材)使用率の大幅な引き上げ
- 一定の使用基準(一定の法的な義務付け)の制定

単価、歩掛り等の積算資料の充実と耐久性、強度等品質の明確化。

- 6、木造施設への補助率アップ、木造への諸規制の緩和等による公共事業、公共建築物等への国産材の利用推進と分離発注制度の確立
- 7、木材使用に係る各種規制、制限の緩和 福祉施設や病院などの木質化を促進するため、木質内装材の防火上の制限緩和等
- 8、森林所有者、木材加工事業者、建築関係者等が一体となった地域住宅供給体制の構築と助成制度の創設
- 9、大型建築の木造化を推進するため、高校、大学の建築学科で木造建築の教育
- 10、国にかかる公共建築物等の内装や什器類の木造化・木質基準の制定
- 11、地産地消について、国・県地方自治体も積極的に取り組んで欲しい(特に国産材)

1、木材産業の国際競争力確保のための支援の強化——補助対象の拡大、弾力化

内外原木価格差の縮減対策  
高性能林業機械導入に対する支援の強化と事業量の安定確保体制の整備

2、乾燥材の生産・供給の普及推進策

3、改正JAS法に基づく制度推進に向けた専従職員雇用確保に向けた対策

(流通対策)

4、原木市売会社の経営の合理化、設備投資への助成等への支援

5、木材商品の電子商取引・検査サイトの立ち上げとネットワーク化対策

6、木材流通の効率化の促進に関する助成措置の拡充

III 環境対策について

1、ダイオキシン関連焼却炉設置について、金融、税制上の優遇措置

2、小型焼却炉における簡易なダイオキシン測定器の開発、または測定方法の簡素化

3、温室効果ガスの削減目標達成に必要な森林整備等予算の別枠確保。併せて、木材及び木質バイオマスエネルギー利用促進のための予算の大幅拡充

4、地球温暖化防止に向けた持続可能な森林管理が継続できる施策

IV 金融・税制について

1、水源税・炭素税など環境関連税の整備強化

2、住宅取得資金に係る贈与税特例の拡充——非課税枠を現行の五百五十万円から三千万円まで拡充

V その他

### JAS製材品展示会開く 認定工場に広く出品を要請

全木連、全市連、全買連が主催する「JAS製材品普及推進展示会」が今年度も、八月から十月にかけて全国七会場で行われる。今回で三十回を迎える同展示会だが、建築基準法の性能規定化や「品確法」の制定にともない、建築材料としての木材に関しては、強度などの客観的評価が確立され、

形状及び寸法の安定性の高い人工乾燥材に、これまで以上に期待が寄せられていることから、今年度も「人工乾燥構造用製材」を重点的に普及推進する目的で実施する。そのうえで、広く認定工場からの出品を求めるとともに、展示会を盛り上げるとともに、JAS製材品の普及を図ることにしてい

る。そのため、各主催団体の役割分担を次のように定める。

- 全木連
  - (1) 全支所に開催日時の通知と出荷要請を行う。特に開催市場地域の特定支所に対しては、強く要請を行い、各支所から認定工場へ、各会場への出荷方法等を示して、出荷要請する。
  - (2) 業界紙を通じ、展示会の周知をはかる。
- 全市連

(1) 開催各市場に、取引のあるJAS工場へのJAS製品の出荷要請を依頼する。

(2) 過去に市場とは取引のなかった、一般の出荷者の出品に対して、円滑な受入れができるよう、各市場に、JAS製品の相談を受ける担当者をおく、開催市場担当者は、認定工場から出荷について相談があった場合には、単式市場にあつては、受け入れの是非等を検討し、回答する。複式市場にあつては、最もふさわしい参加問屋を紹介す

## TVOC規制をめぐる最近の動きについて

最近、木質建材とVOC(揮発性有機化合物)に関する社会的関心が高まっている。

折りしも、改正建築基準法が七月に公布され、ホルムアルデヒドを発散する建材の使用が制限されることになり、今後、その他の化学物質についても規制の追加が検討される方向にあること(本紙二月号参照)も影響していると思われる。

そこで、改めてこの問題を整理してみたい。以下は、七月十九日に「森林・木質資源利用先端推進協議会」の会合での森林総合研究所の太平辰朗主任研究官の講演内容をまとめたものである。

なお、VOC問題に関連する林野庁事業として、森林総合研究所、日本住宅・木材技術センターほか

るものとする。

**全買連**

開催する各会場の買方に、JAS製品の取引を促す要請を行なう。

開催日、会場は次のとおり。

八月一日、東京木材市場 八月二十八日、西垣林業 九月十四日、ウッドピア市売 十月二日、東京中央木材市場 十月三日、津山総合木材市場 十月十一日、肥後木材 十月二十九日、東海木材相互市場

## 森林吸収源対策の推進を決議

### 予算要求で重点化求める

#### 自民党農林関係合同会議

自民党の政務調査会、農林水産部会、林政調査会、林政基本問題小委員会の合同会議が七月十六日に開催され、地球温暖化防止森林吸収源対策の推進に関する決議が採択された。十五年度予算の重点項目をめざすわけだが、厳しい予算事情もあるため、あえて決議したものであり、政府全体での対応を求めるものである。

決議の全文は次のとおり。

**地球温暖化防止森林吸収源対策の推進に関する決議**

我が国の政務調査会、農林水産部会、林政調査会、林政基本問題小委員会の合同会議が七月十六日に開催され、地球温暖化防止森林吸収源対策の推進に関する決議が採択された。十五年度予算の重点項目をめざすわけだが、厳しい予算事情もあるため、あえて決議したものであり、政府全体での対応を求めるものである。

決議の全文は次のとおり。

**地球温暖化防止森林吸収源対策の推進に関する決議**

森林の整備に関する予算の確保については、平成十五年度農林水産予算に関する決議(六月十四日)に基づき、政府全体の中で必要な予算が確保されるよう措置することについて、政府に対して強く要請を行ってきた。

特に、我が国の森林吸収量目標である三・九%達成に向けた重点的な対策を展開することは、我が国の森林の七割に相当する育成林、保安林等の適切な整備を確保することを通じて、我が国の国際約束の達成を図るものであるのみならず、緊急地域雇用創出対策により育成される林業労働力三万人の恒久的な「緑の雇用」の確保、都市と山村との「緑の交流」を促すこととなる。

このため、平成十五年度予算概算要求基準の検討に当たっては、健全な森林の整備・保全を通じた地球温暖化防止森林吸収源対策を推進し、国際的な責務を達成するため、政府全体の中で必要な重点的な予算要求が可能となるよう措置すべきである。

以上決議する。

平成十四年七月十六日  
自由民主党政務調査会  
農林水産部会  
林政調査会  
林政基本問題小委員会

## 問題の背景

室内空気中の化学物質により引き起こされる「化学物質過敏症」。これは建材等から放散されるVOCが原因とされている。その特徴は極めて微量であるが、長時間暴露されることにより引き起こされるところにある。

### VOCとは何か

**なぜ物質個々の規制でなくTVOCなのか**

揮発性の有機化合物のうち、沸点の差により分類されたグループの一つがVOC。

キシレン、トルエン、ベンゼン

## 木材のVOC

VOCは合板などの建材のほか、ワックスや接着剤などの日用品からも発生し、さらに、植物などからも放出される。問題になるのは前者のような人工物なのだが、TVOCとして扱えば、人工物も天然物も差はない。天然性のものには有用性が認められているものもある。このあたりに問題がある。

### ともかくデータ不足

主要成分と匂いの成分が違う。これは匂いだけでは、放出されている物質がわからない例で、問題を複雑化している。

木の家は健康によいなどといわれ、また、日本文化を「木の文化」と称するなど、木と日本人の関係は深い。そこで、木材由来のVOCまで規制対象にすることは違和感もあるが、対象外とする為の科学的根拠、特に人体に影響を及ぼす濃度や木材のVOCの詳細データが不足しており、これを充実させなければ何もしまらない。

## VOCは自然界にもある

揮発性の有機化合物のうち、沸点の差により分類されたグループの一つがVOC。

キシレン、トルエン、ベンゼン

スギとヒノキでは、VOCの成分が違う。同じヒノキでも、柱と風呂、つまり乾燥状態と湿潤状態でも違うという。

ヒノキアスナロでは、VOCの

景況調査 = 全木協

7月分集計表 ( )内は実数

【流通部門】 モニター数131 回答数82 回収率63%

当月の状況

販売量	増加17% (14)	変わらず54% (44)	減少29% (24)
仕入量	増加16% (13)	変わらず51% (42)	減少33% (27)
販売価格	上昇16% (13)	変わらず73% (60)	下降11% (9)
仕入価格	上昇32% (26)	変わらず60% (49)	下降8% (7)

来月の見通し

販売量	増加11% (9)	変わらず48% (39)	減少41% (34)
仕入量	増加7% (6)	変わらず50% (41)	減少43% (35)
販売価格	上昇11% (9)	変わらず84% (69)	下降5% (4)
仕入価格	上昇25% (21)	変わらず70% (57)	下降5% (4)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	21% (15)	67% (47)	12% (8)
南洋材	30% (19)	59% (37)	11% (7)
北洋材	16% (10)	65% (41)	19% (12)
国産材	12% (8)	59% (40)	29% (20)
建材	33% (21)	58% (37)	9% (6)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	49% (36)	49% (36)	2% (1)

【製造部門】 モニター数114 回答数68 回収率60%

当月の状況

販売量	増加19% (13)	変わらず60% (41)	減少21% (14)
仕入量	増加13% (9)	変わらず52% (35)	減少35% (24)
販売価格	上昇2% (1)	変わらず82% (56)	下降16% (11)
仕入価格	上昇24% (16)	変わらず66% (45)	下降10% (7)

来月の見通し

販売量	増加7% (5)	変わらず56% (38)	減少37% (25)
仕入量	増加7% (5)	変わらず52% (35)	減少41% (28)
販売価格	上昇6% (4)	変わらず87% (59)	下降7% (5)
仕入価格	上昇22% (15)	変わらず71% (48)	下降7% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	38% (14)	54% (20)	8% (3)
南洋材	20% (5)	72% (18)	8% (2)
北洋材	33% (12)	56% (20)	11% (4)
国産材	11% (6)	70% (37)	19% (10)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	45% (10)	45% (10)	10% (2)



4 April

2003 / 平成15年



5  
1 2 3  
4 5 6 7 8 9 10  
11 12 13 14 15 16 17  
18 19 20 21 22 23 24  
25 26 27 28 29 30 31

日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

平成15年(2003年)版  
木材PR用カレンダー予約受付中

- ・1社100部単位にて、ご予約受付けます。
- ・ご希望のとおりには社名印刷してお届けします。(社名印刷はサービスいたします)
- ・1部700円(社名印刷が昨年と同じ場合は1部680円に引き下げます)。消費税別。
- ・サイズ 364X515 mm
- ・お申し込みは、全木連(03-3580-3215)まで

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。

(例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林業専門の保証機関

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス [kanrisitu@tokyo.email.ne.jp](mailto:kanrisitu@tokyo.email.ne.jp)